鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月です

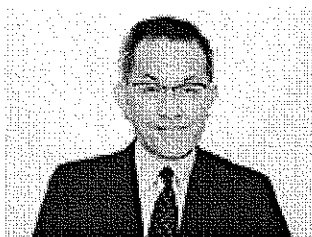
発 行
鶴見青色申告会事務局〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@solei.ocn.ne.jp

着任の挨拶



鶴見税務署長

ば ば やすお
馬場 靖夫

盛夏の候、鶴見青色申告会の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、第60代の鶴見税務署長を拝命いたしました馬場でございます。友岡前署長同様、よろしく願いいたします。

大河内会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の一層の普及並びに記帳水準の向上を図るための活動、さらには、地域に根差した広報活動等に精力的に取り組んでいただいております。

また、確定申告期間中には、新型コロナウイルス感染症による制約がある中にもかかわらず、役員の皆様には、鶴見税務署の確定申告書作成会場における「青色コーナー」に従事いただくと共に、会員の皆様への適正な申告の推進、そしてe-Taxによる申告の利用促進に御尽力い

たきました。

このような皆様の活動に心から敬意を表しますとともに、今後も、貴会との間にこれまで培われて参りました協調関係をさらに発展させ、可能な限りの御支援をさせていただき所存でございます。

現在、税務署では本年10月から始まる消費税のインボイス制度の円滑な導入に向けて、各種説明会の開催や周知・広報に取り組んでいるところです。

インボイス発行事業者にかかる登録申請書については、令和5年9月30日までに提出した場合、制度開始日である令和5年10月1日から登録を受けることが可能です。登録通知が届くまで一定の期間を要しますので、会員の皆様には制度の理解を深めていただきまして、それぞれの事業の実態に応じた対応や準備を進めていただきますようお願い申し上げます。

本年も各施策の実施に当たり、貴会の皆様のお力をお借りする場面が多々あるかと思っておりますので、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。

結びに当たりまして、貴会の益々の御発展と、会員の皆様方と御家族の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。